

平成26年警察庁行政事業レビュー 公開プロセス 結果

事業名	評価結果			とりまとめコメント
司法解剖の実施	事業全体の抜本的な改善	3	事業全体の抜本的な改善 3 事業内容の一部改善 3	<p>「事業全体の抜本的な改善」が3名、「事業内容の一部改善」が3名でした。皆様の評価が分散したため、改めて議論を行いました。一つの結論には至りませんでしたので、評価結果としては、票数の分布を紹介するとともに、とりまとめコメントとしては主なコメントを併記することとしたいと思います。</p> <p>「事業全体の抜本的な改善」の主なコメントについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解剖コストや解剖率の地域間・機関間の格差の要因について、サンプル調査を含めて実態調査が必要。 ・ 検査料についてはばらつきが大き過ぎる。全てを解剖医の裁量に任せるのではなく、入口の時点での標準化、事後の専門家によるチェック等が必要。 ・ 契約方式について工夫が必要。現状のままだと多くの検査を行い、時間を掛けた方が報酬が増える仕組みである。効率的に行うインセンティブを与える形にするべき。 <p>「事業内容の一部改善」の主なコメントについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解剖制度にはいくつもの問題があり、解剖制度全体で考える必要があるが、司法解剖については、犯罪死を見逃さないことを原則に、必要経費の合理的な削減を考えざるを得ない。 ・ 地域差については、事後的に精査する必要があり、ベストプラクティスを全国で共有できるようにするべき。 ・ 法医学会との擦り合わせだけでは、国民の目からなれ合いに見えかねない。 ・ DNA型検査など警察でできる検査は、鑑定嘱託機関に任せないで、警察が引き受けることを検討するべき。 <p>といったものがありました。</p>
	事業内容の一部改善	3		<p>「事業内容の一部改善」が4名、「現状通り」が2名ということですので、評価結果としては、最も得票数の多かった「事業内容の一部改善」とさせていただきます。</p> <p>とりまとめコメントとしましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レガシー、オープンを含め全体的な見直しをしてほしい。 ・ ソフト、ハード一体で調達し、総合評価方式で競争に付するべき。 ・ 警察庁の公共性から、「世界最先端IT国家創造宣言」に盛り込まれたコストダウン率を形式的に警察庁に適用することは無理がある。 ・ システムの統合については、より一層の検討をお願いしたい。 ・ 競争性の低い分野については、情報の公開など更に積極的な参入招請の措置をとる必要がある。 <p>としたいと思います。</p>
電子計算機運営	事業内容の一部改善	4	事業内容の一部改善	
	現状通り	2		